破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３１号
福岡県飯塚市潤野145番地36
債務者　梶原　修次
1　決定年月日時　平成27年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　孝司
4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２６年（フ）第２９号
秋田県鹿角市八幡平字中川４番地１
債務者　畠山　英勇
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第７７号
岡山市中区森下町６番８号302
債務者　町田　敏章
1　決定年月日時　平成27年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　智幸
4　破産債権の届出期間　平成27年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３３３号
京都府宇治市蒐道谷下り８番地の10　パデシオン宇治三室戸Ⅲ番館511号
債務者　北畠　勝好
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今堀　茂
4　破産債権の届出期間　平成27年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第６４号
徳島県徳島市南庄町３丁目24番地　小川ビル31号室、旧住所徳島県徳島市一宮町片山13番地の20
債務者　宮本美枝子
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松宮　英人
4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１８号
神奈川県平塚市明石町23―４　ニックアーバンハイム平塚505、住民票上の住所神奈川県秦野市並木町９番59号
債務者　渋谷　徹
1　決定年月日時　平成27年５月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
4　破産債権の届出期間　平成27年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１１４号
兵庫県西宮市生瀬高台26番14号
債務者　西村吉成こと　徐　吉成
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１６１号
神奈川県小田原市曽比2164番地
債務者　小形　健作
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　淳
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第８２号
青森市大字浜田字豊田２番地１　シティハイムパーク103号
債務者　高田　刃
1　決定年月日時　平成27年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第８７号
青森市桜川９丁目８番11号　シャーメゾンセブンコート202号
債務者　佐々木孝亘
1　決定年月日時　平成27年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　良
4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第８号
新潟県上越市大字滝寺1959番地
債務者　須田　和人
1　決定年月日時　平成27年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　聡
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月27日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２７年（フ）第３６９６号
東京都足立区西綾瀬２丁目22―23
債務者　清水　義行
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新垣　卓也
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３７１２号
東京都練馬区桜台１丁目22―１―203
債務者　松崎　弘一
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茨木　茂
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３７３６号
東京都小金井市桜町２丁目10―９―１Ａ
債務者　中田　仁史
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻山　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
東京地方裁判所民事第20部